

徳島市監査委員告示第1号

平成25年度に実施した定期監査に係る結果報告に基づき、措置を講じた旨の通知が徳島市長から別紙のとおりあったので、地方自治法第199条第12項の規定により、当該通知に係る事項を公表する。

平成26年1月8日

徳島市監査委員	久米川	文	男
同	工藤	誠	介
同	岡南		均
同	吉本	八	恵

土政発第 55 号
平成 25 年 12 月 13 日

徳島市監査委員 殿

徳島市長 原 秀 樹

平成 25 年度定期監査結果に基づき次のとおり措置を講じたので、地方自治法第 199 条第 12 項の規定により通知します。

監査の結果（平成 25 年 12 月 3 日報告分）に基づく措置状況

土木部

監査の結果	措置状況
<p>1 収入事務</p> <p>納入の通知を行っている歳入について、調定時期が適切でないものがあった。</p> <p>収納金の金融機関への払込みが遅いものがあった。</p> <p>使用料等について、納期限までに完納されていないにもかかわらず、督促状が発行されていないものがあった。</p> <p>占用料について、許可の際や年度の初めに徴収すべきところ、納入期限の設定が遅いものがあった。</p>	<p>今後は、会計規則第 23 条に基づき、適正に処理を行います。</p> <p>今後は、会計規則第 36 条に基づき、適正に処理を行います。</p> <p>今後は、税外収入金の督促手数料及び延滞金徴収条例第 2 条に基づき、適正に処理を行います。</p> <p>今後は、徳島市下水道条例等それぞれの条例に基づき、適正に処理を行います。</p>

<p>2 支出・契約事務</p> <p>決裁権者が適正でないものがあった。</p> <p>物品購入において、請書が作成されていないものがあった。</p> <p>物品の購入方法が適切でないものがあった。</p>	<p>指摘の事案については直ちに是正しました。今後は、事務決裁規程に基づき、適正に処理を行います。</p> <p>指摘の事案については直ちに是正しました。今後は、徳島市契約規則第 27 条に基づき、適正に処理を行います。</p> <p>指摘の事案については直ちに是正しました。今後は、事務決裁規程第 5 条別表第 2 に基づき、適正に処理を行います。</p>
<p>3 財産管理事務</p> <p>公有財産台帳（副本）が整理されていないものがあった。</p> <p>公共下水道の敷地占用許可において、占用料の算定が適正でないものがあった。</p>	<p>公有財産台帳（副本）の未修正分については、修正を行いました。また、未整備分については、順次整備し整理を進めているところです。</p> <p>今後は、公有財産規則に基づき、適正に処理を行います。</p> <p>指摘の事案については直ちに是正しました。今後は、徳島市下水道条例第 17 条第 3 項及び徳島市道路占用料条例第 2 条に基づき、適正に算定します。</p>
<p>4 その他</p> <p>出勤簿に押印のないものがあった。</p>	<p>指摘の事案については直ちに是正しました。今後は、徳島市職員服務規程に基づき適正に処理します。</p>